

会計名		下水道事業会計(収益的収支)				主管課		まち整備部 上下水道課							
事業費(円)		3年度		2年度		財源内訳(円)		3年度		2年度					
予算額		2,047,119,000		2,125,144,000		国 費		7,365,050		14,909,100					
うち繰越		0		0		県 費		0		0					
決算額		2,032,349,495		2,108,553,483		市 債		0		0					
うち繰越		0		0		下水道使用料		670,664,448		659,563,527					
執行率(%) / 増減率(%)		99.3 ▲ 3.6		99.2 ▲ 3.6		そ の 他		1,540,629,608		1,698,009,777					
※上記決算額のうち未払金 162,141,376円				※上記決算額のうち未収金 127,295,123円											
①執行率80%以下 / ②増減率±50%以上の理由(3年度)				その他の内訳(3年度)											
				受託工事収益、手数料 554,234円											
				雨水処理負担金、他会計補助金 842,515,000円											
				長期前受金戻入 695,422,317円											
				預金利息、雑収益 1,652,184円											
				過年度損益修正益 485,873円											
				純利益＝収入－支出（税抜） 194,941,982円											
事業コスト				事業費				人件費				計			
決 算 額				2,002,012 千円				30,337 千円				2,032,349 千円			
水洗化1人当たり (35,845 人)				55,852 円				846 円				56,698 円			
事業の目的および内容															
下水道施設（下水道管418km、マンホールポンプ場84か所、真空ステーション3か所、処理場10か所）の維持管理を適正に行うことにより、公共用水域の水質保全を図るとともに市民の清潔で快適な生活環境を提供します。															
事業の実績															
(1) 水洗化の状況															
項目		令和3年度		令和2年度		対前年度増減率		項目		令和3年度		令和2年度		対前年度増減率	
区域内人口(人)		37,961		38,345		▲ 1.0%		年間汚水量(m)		5,079,478		5,163,686		▲ 1.6%	
水洗化人口(人)		35,845		36,306		▲ 1.3%		年間有収水量(m)		4,147,199		4,103,759		+1.1%	
水洗化率(%)		94.4		94.7		▲ 0.3ポイント		有収率(%)		81.6		79.5		+2.2ポイント	
(2) 収支の状況															
①事業収益（税抜）															
項目				令和3年度				令和2年度				対前年度増減率			
営業収益（下水道使用料、登録手数料等）				672,101,275円				666,391,382円				+0.9%			
営業外収益（補助金、長期前受金戻入等）				1,485,113,017円				1,558,501,210円				▲ 4.7%			
特別利益（過年度損益修正益）				485,810円				82,147,174円				▲ 99.4%			
②事業費用（税抜）															
項目				令和3年度				令和2年度				対前年度増減率			
営業費用（人件費、施設維持管理費等）				1,700,256,798円				1,750,384,080円				▲ 2.9%			
営業外費用（企業債利息、還付金等）				262,015,512円				287,084,222円				▲ 8.7%			
特別損失				485,810円				0円				皆増			
(3) 純利益（税抜）															
項目				令和3年度				令和2年度				対前年度増減率			
当年度純利益				194,941,982円				269,571,464円				▲ 27.7%			
(4) 下水道使用料の収納状況（税込）															
区分		調定額		収入済額		不納欠損額		還付未済額		収入未済額		収納率			
現年度分		670,664,448円		555,487,910円		0円		0円		115,176,538円		82.8%			
過年度分		71,815,871円		58,826,593円		1,337,897円		0円		11,651,381円		81.9%			
合計		742,480,319円		614,314,503円		1,337,897円		0円		126,827,919円		82.7%			
事業の成果															
(1) 下水道施設の通常の維持管理のほか、テレビカメラを用いた管路調査を約4km、マンホールポンプや真空ステーションの詳細調査を全箇所実施し、老朽化状況を把握しました。															
(2) 令和2年度に改定した経営戦略に基づき、向こう50年間で一度は黒字転換することを目標として10%の使用料改定を行うこととしました。しかし、コロナ禍の現状を鑑み、二段階方式で改定することとし、まずは令和4年4月使用分から5%増の改定を行いました。															

会計名	下水道事業会計(資本的収支)				主管課	まち整備部 上下水道課	
事業費(円)	3年度		2年度		財源内訳(円)	3年度	2年度
予算額	2,027,672,000		2,020,055,000		国 費	49,773,825	93,608,600
うち繰越	45,000,000		158,184,000		県 費	397,000	982,000
決算額	1,948,544,472		1,963,806,827		市 債	581,700,000	573,300,000
うち繰越	44,662,894		157,282,194		他会計補助金	513,263,000	508,796,000
執行率(%) / 増減率(%)	96.1	▲ 0.8	97.2		その他	11,458,660	15,582,780
※上記決算額のうち未払金 89,934,949円				※上記決算額のうち未収金 2,610,795円			
①執行率80%以下 / ②増減率±50%以上の理由(3年度)				その他の内訳(3年度)			
				農業集落排水事業分担金 300,000円			
				受益者負担金 11,158,660円			
				歳入歳出差引額(3年度) ▲ 791,951,987円			
事業コスト		事業費		人件費		計	
決算額		1,926,386 千円		22,158 千円		1,948,544 千円	
市民1人当たり (38,048 人)		50,630 円		582 円		51,212 円	
事業の目的および内容							
(1) 総合地震対策計画に基づき、防災拠点や広域避難所までの管路について管口およびマンホールの耐震化を行います。また、広域避難所におけるマンホールトイレシステムの設置を進めます。							
(2) 市内の浸水被害軽減のために、雨水整備事業を実施します。							
(3) 農業集落排水処理施設により汚水処理をしている清滝地区について、公共下水道に接続していきます。							
事業の実績							
(1) 収支状況							
資本的収入		国県補助金、企業債、工事負担金、他会計補助金 1,156,592,485円				当年度分損益勘定留保資金、積立金の取崩し等 795,841,987円	
(2) 建設改良費							
主な委託業務							
業務名				概要		事業費	
多和田排水区雨水整備詳細設計業務その2				詳細設計 L=0.3km		7,623,000円	
多和田排水区雨水整備測量業務その2				現地測量 A=0.01km ²		2,556,400円	
公共下水道事業現場技術業務				一式		14,977,600円	
農業集落排水事業清滝地区処理場改築設計業務				一式		1,782,000円	
主な建設改良工事							
業務名				概要		事業費	
下水道総合地震対策工事				既設管口耐震化N=71か所ほか		45,994,300円	
総合地震対策マンホールトイレシステム設置工事				マンホールトイレシステム7基		7,675,800円	
特環公共下水道清滝地区マンホールポンプ設置工事				マンホールポンプ1基		9,420,400円	
農業集落排水処理事業菅江地区処理場改築工事				改築工事一式		15,522,100円	
(3) 流域下水道建設負担金 70,598,904円							
(4) 企業債償還金 1,710,865,553円							
							
				【マンホールトイレシステム設置工事】		【管口耐震化工事】	
事業の成果							
(1) 広域避難所のうち、河南中学校でマンホールトイレシステムを設置したことで、災害時の汚水対策を図ることができました。							
(2) 清滝地区農業集落排水処理区域を公共下水道に繋ぎ変えたことで、汚水処理の広域化、効率化を図ることができました。							

経営比較分析表（令和3年度決算）

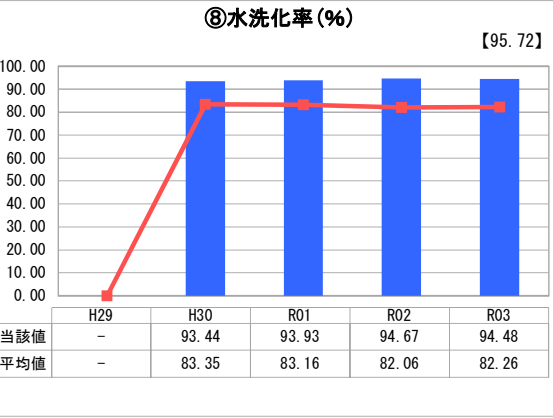
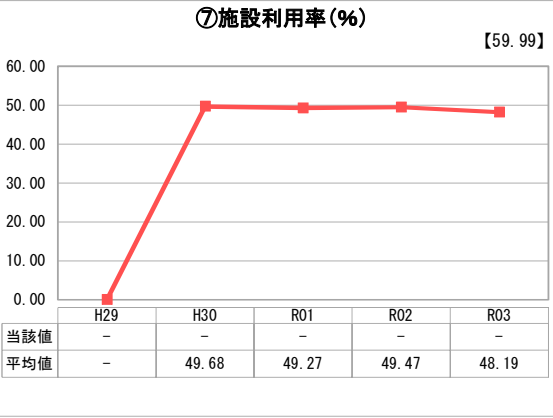
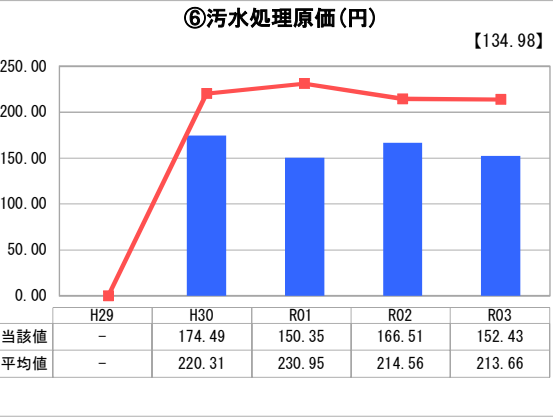
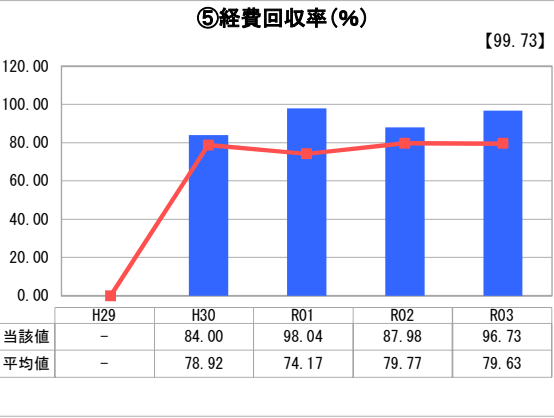
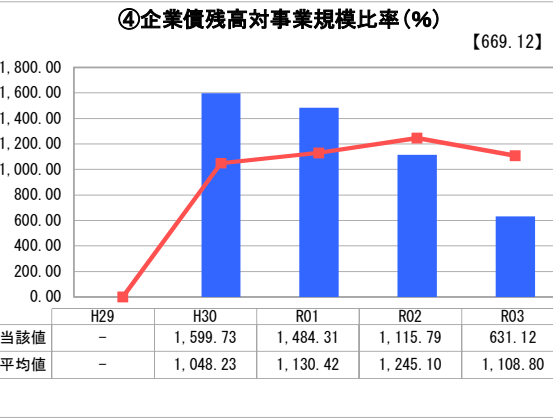
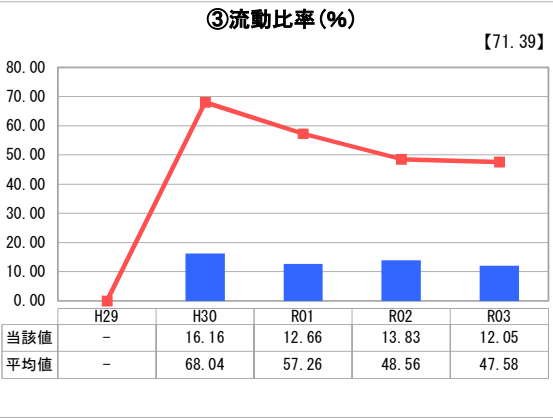
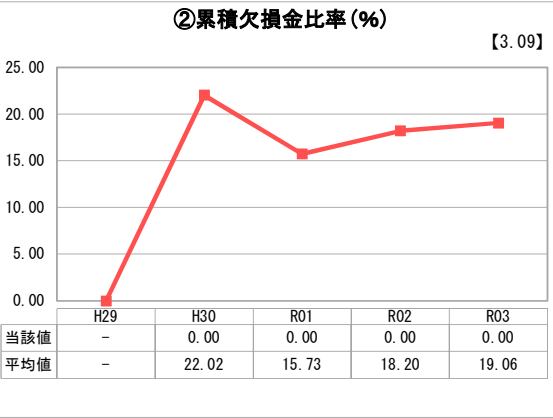
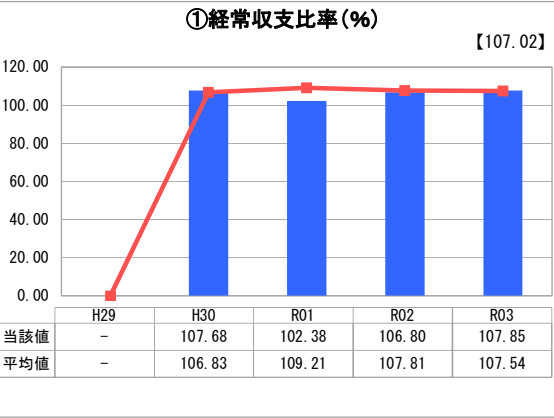
滋賀県 米原市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cd2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	54.61	47.91	81.28	2,827

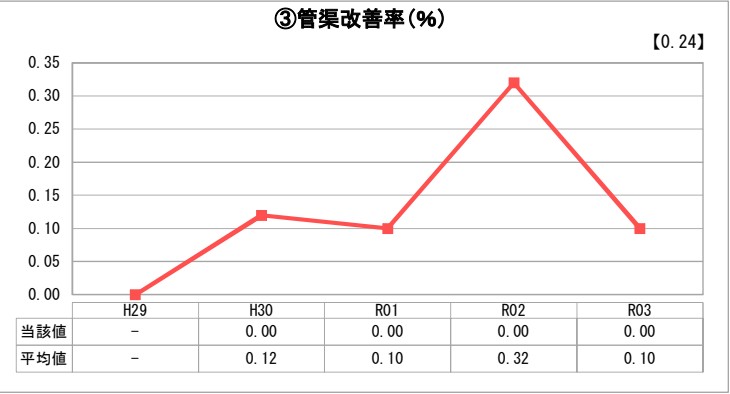
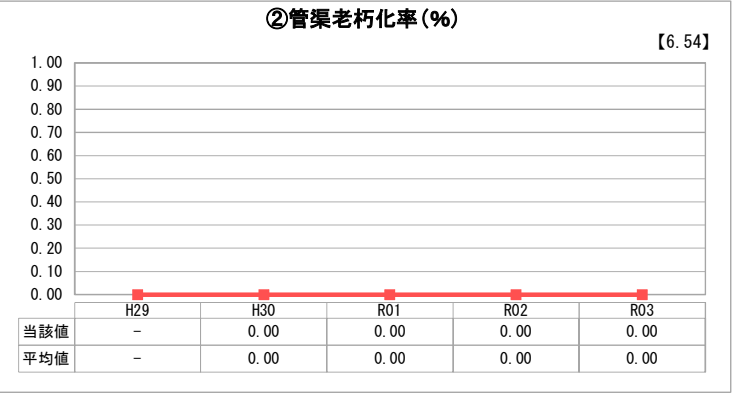
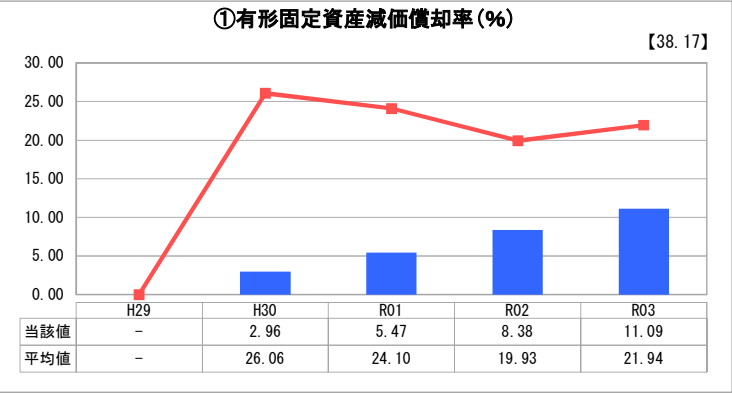
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
38,136	250.39	152.31
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
18,230	10.06	1,812.13

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率は、全国平均並みですが、経費回収率は100%を下回っており、一般会計からの繰入金に依存した経営となっています。汚水処理原価や企業債残高対事業規模比率は類似団体平均を下回っており、一定のコスト削減は図れているものと見受けられます。

一方、水洗化率は類似団体平均を上回っているものの、近年はほぼ横ばいで推移しています。処理区域内人口は減少に転じている中で、今後、有収水量の大幅な増加は見込めない状況となっています。

流動比率は類似他団体平均を大きく下回っており、資金繰りに注意を必要としています。

2. 老朽化の状況について

下水道施設整備を開始してから未だ50年を経過しておらず、管渠老朽化率および管渠改善率は0%のままとなっています。

全体総括

今後の有収水量の大幅な増加が見込めない中で、経営の安定化を図っていくためには、経営計画に基づき、計画的に料金体系を見直していく必要があります。しかし、人口減少の中、経営に必要な財源の全てを使用料収入に求めていくことも困難であることから、農業集落排水処理区域の公共下水道接続（広域化）やストックマネジメント計画に基づく予防保全的な維持管理等のコスト削減も並行して進めていく必要があります。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和3年度決算）

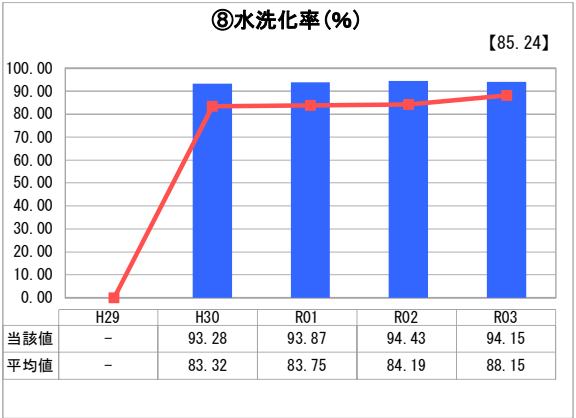
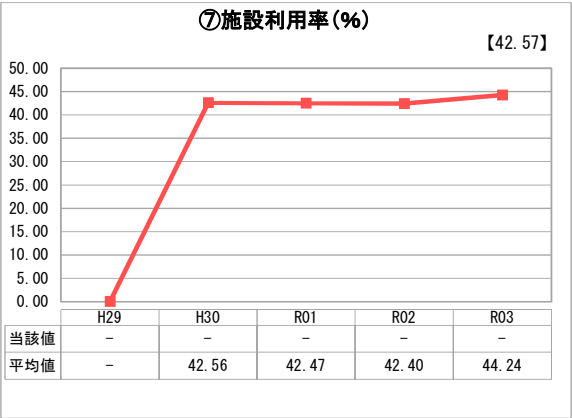
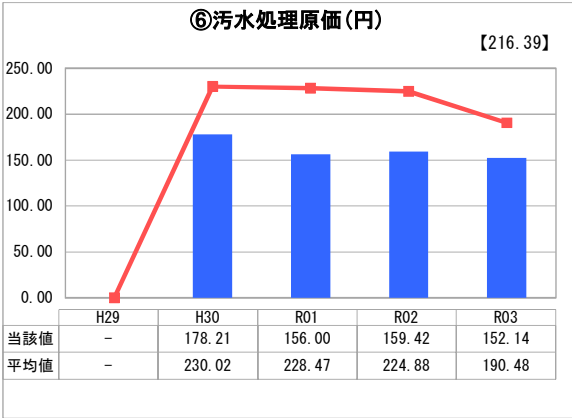
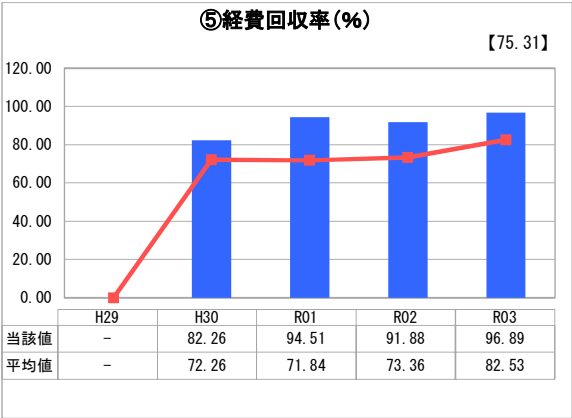
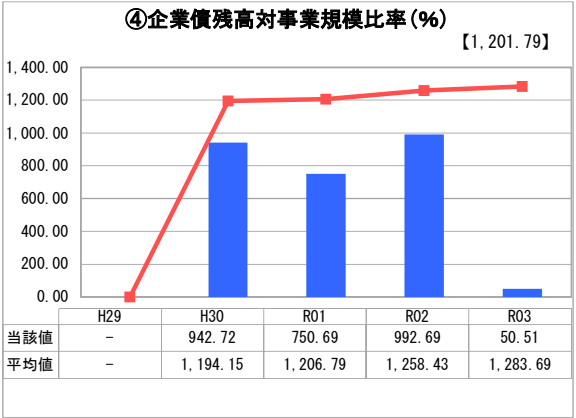
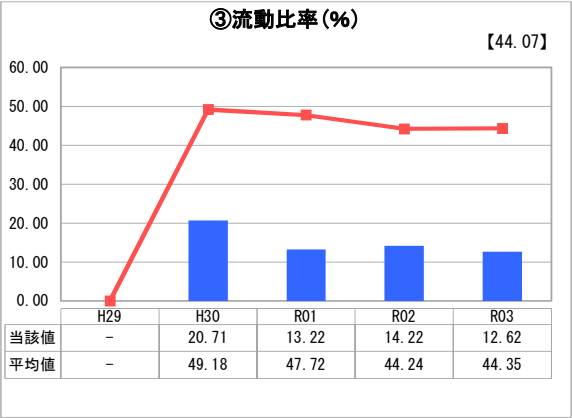
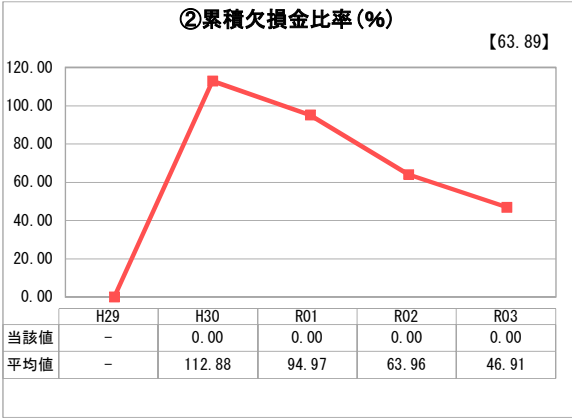
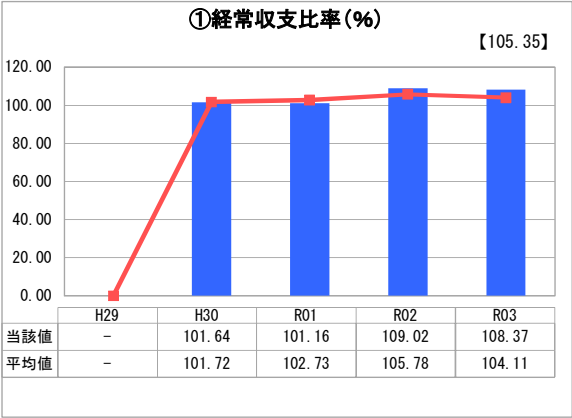
滋賀県 米原市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	60.37	42.82	81.29	2,827

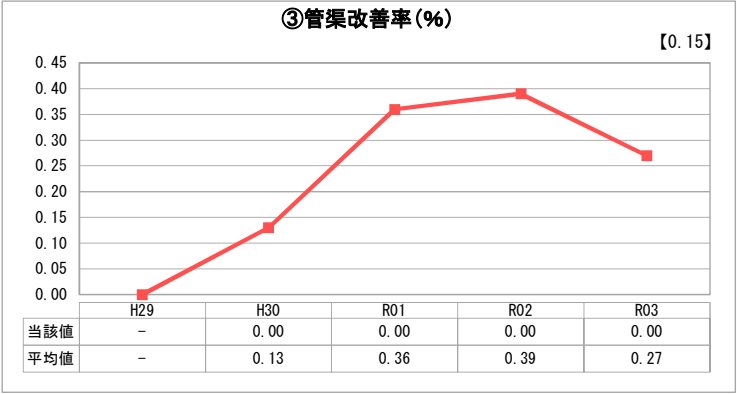
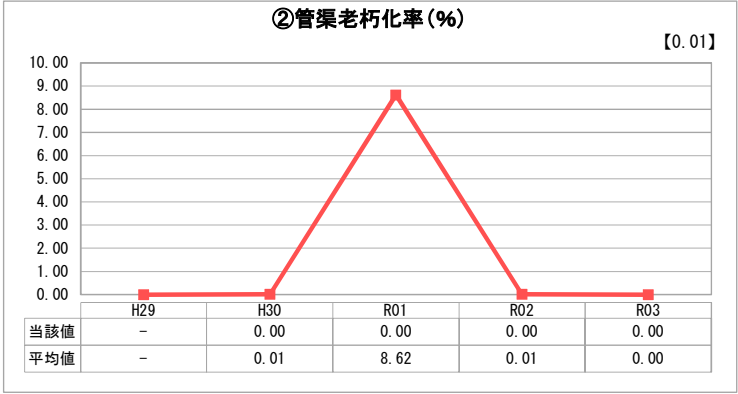
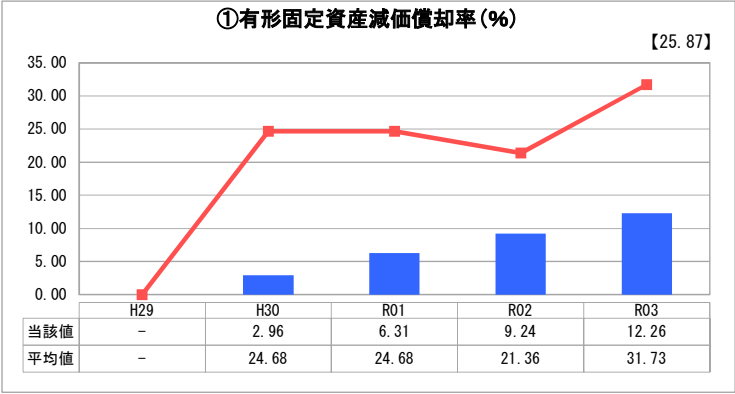
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
38,136	250.39	152.31
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
16,293	7.63	2,135.39

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率は、全国平均並みですが、経費回収率は100%を下回っており、一般会計からの繰入金に依存した経営となっています。汚水処理原価や企業債残高対事業規模比率は類似団体平均を下回っており、一定のコスト削減は図れているものと見受けられます。

一方、水洗化率は類似団体平均を上回っているものの、近年はほぼ横ばいで推移しています。処理区域内人口は減少に転じている中で、今後、有収水量の大幅な増加は見込めない状況となっています。

流動比率は類似他団体平均を大きく下回っており、資金繰りに注意を必要としています。

2. 老朽化の状況について

下水道施設整備を開始してから未だ50年を経過しておらず、管渠老朽化率および管渠改善率は0%のままとなっています。

全体総括

今後の有収水量の大幅な増加が見込めない中で、経営の安定化を図っていくためには、経営計画に基づき、計画的に料金体系を見直していく必要があります。しかし、人口減少の中、経営に必要な財源の全てを使用料収入に求めていくことも困難であることから、農業集落排水処理区域の公共下水道接続（広域化）やストックマネジメント計画に基づく予防保全的な維持管理等のコスト削減も並行して進めていく必要があります。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和3年度決算）

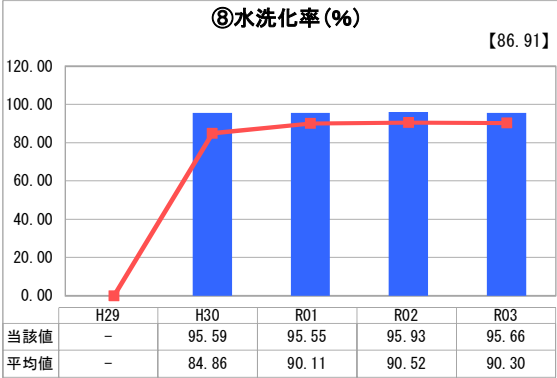
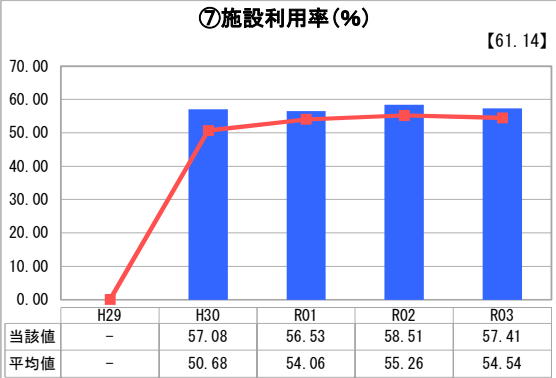
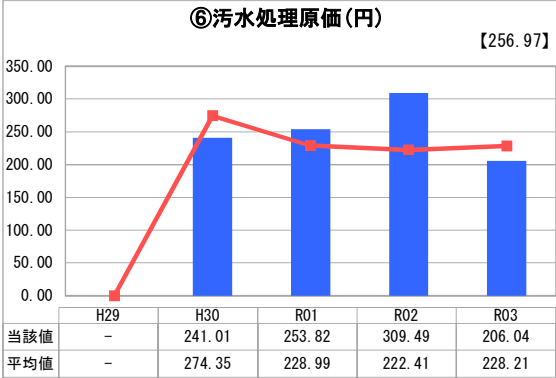
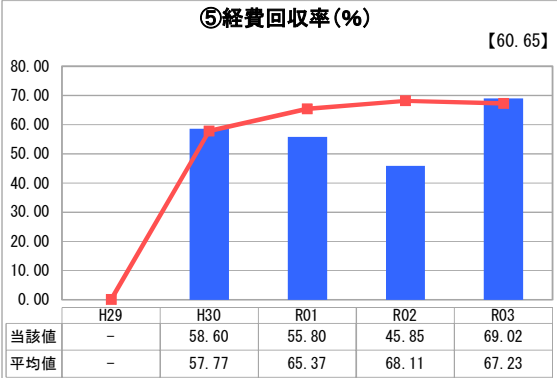
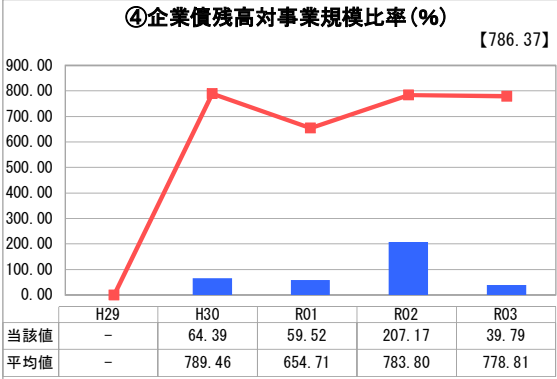
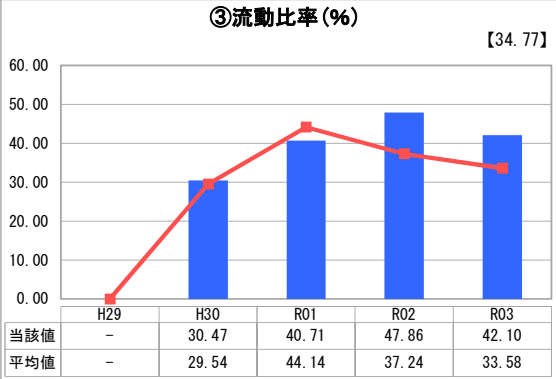
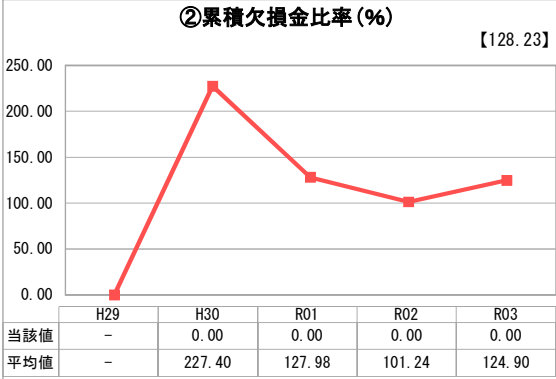
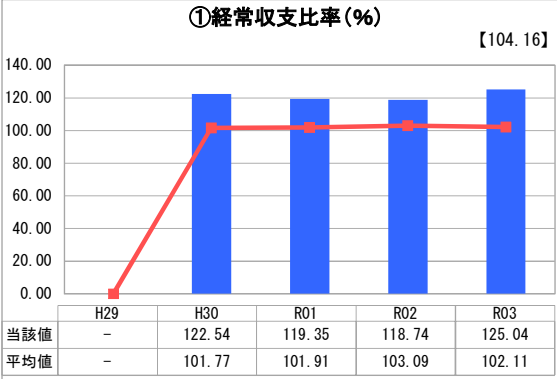
滋賀県 米原市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	71.22	9.02	86.15	2,827

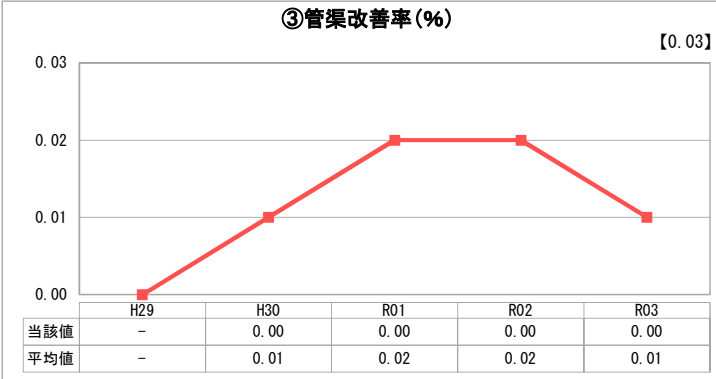
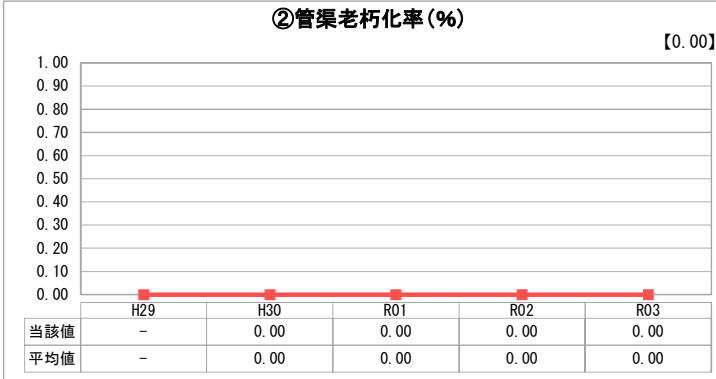
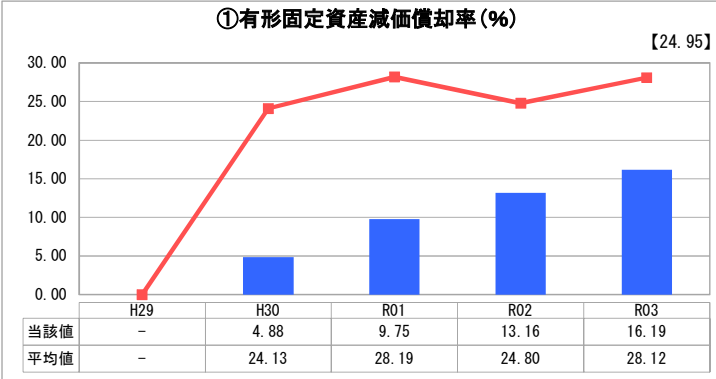
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
38,136	250.39	152.31
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
3,431	1.64	2,092.07

■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率は、全国平均を超過しています
が、経費回収率は100%を大きく下回っており、一般会計からの繰入金に依存した経営となっています。汚水処理原価や企業債残高対事業規模比率は類似団体平均を下回っており、一定のコスト削減は図れているものと見受けられます。
一方、水洗化率は類似団体平均を上回っているものの、近年はほぼ横ばいで推移しています。処理区域内人口は減少に転じている中で、今後、有収水量の大幅な増加は見込めない状況となっています。

2. 老朽化の状況について

下水道施設整備を開始してから未だ50年を経過しておらず、管渠老朽化率および管渠改善率は0%のままとなっています。

全体総括

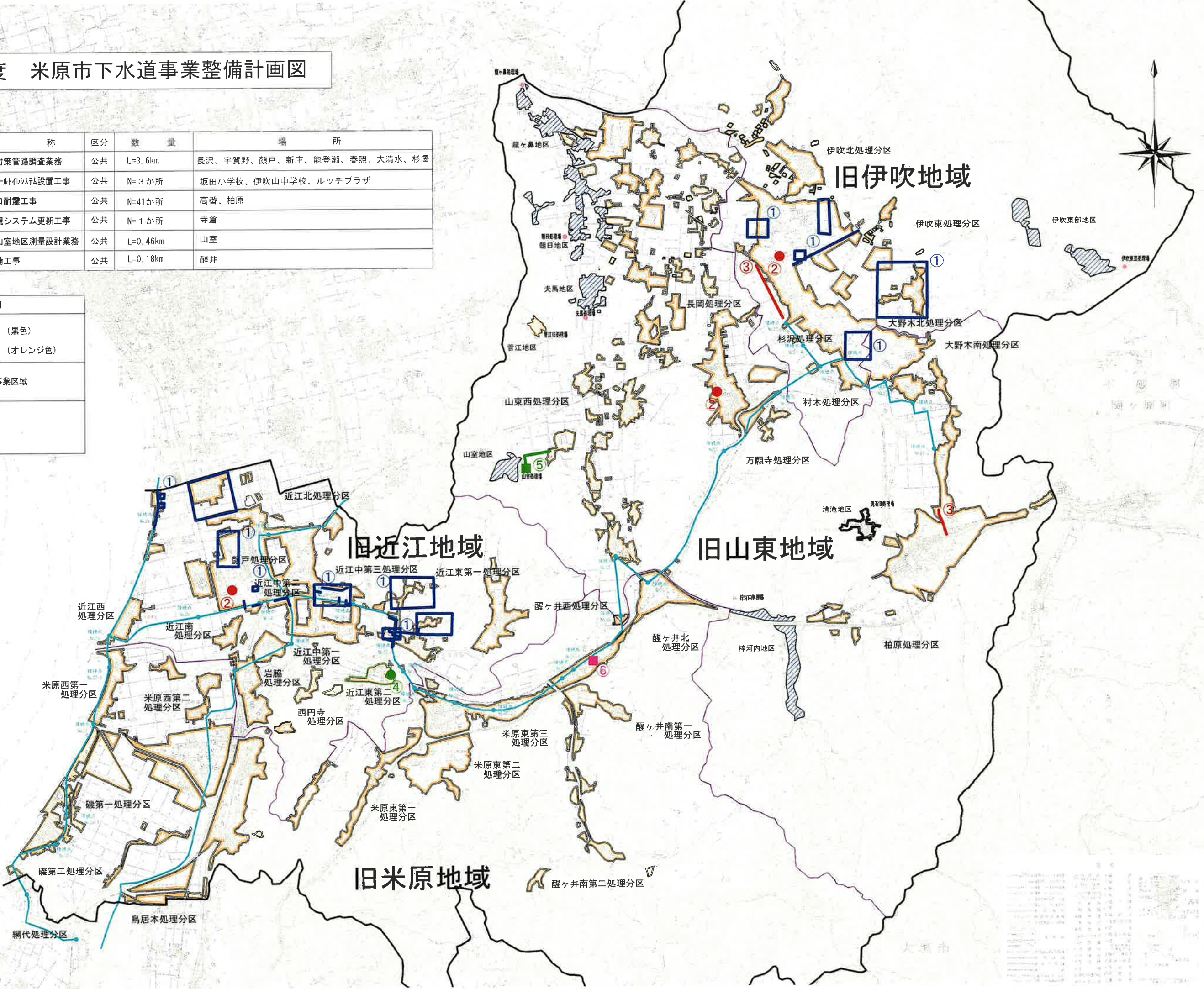
今後の有収水量の大幅な増加が見込めない中で、経営の安定化を図っていくためには、経営計画に基づき、計画的に料金体系を見直していく必要があります。しかし、人口減少の中、経営に必要な財源の全てを使用料収入に求めていくことも困難であることから、農業集落排水処理区域の公共下水道接続（広域化）等のコスト削減策も並行して進めていく必要があります。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

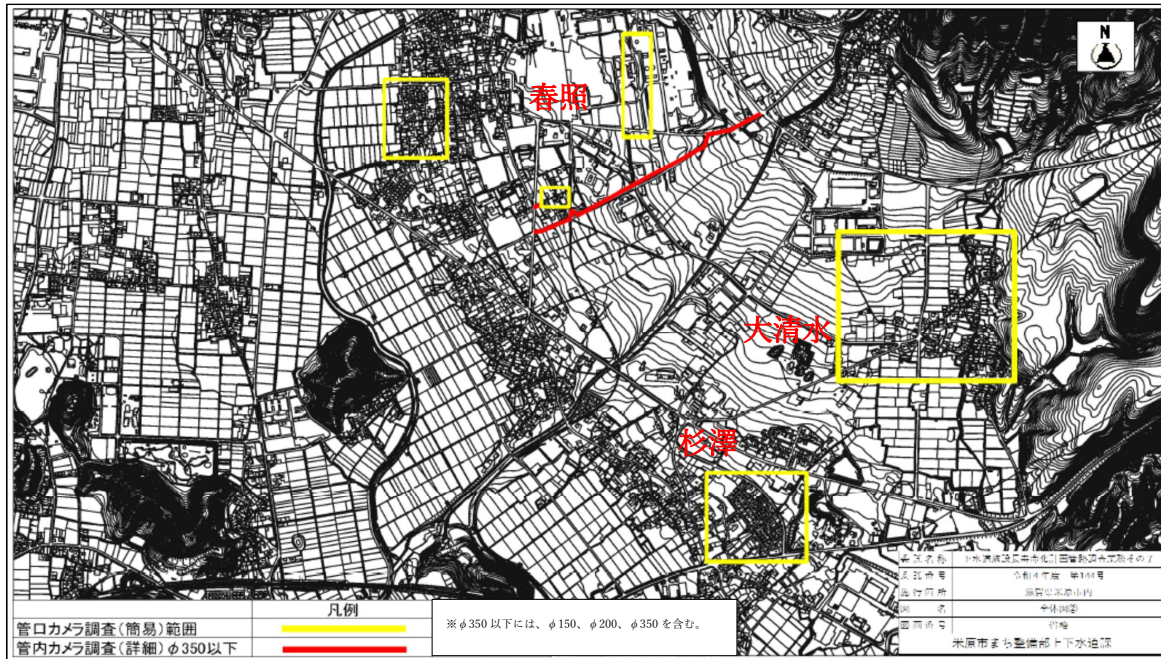
令和4年度 米原市下水道事業整備計画図

番号	記号	名 称	区分	数 量	場 所
①	—	下水道長寿命化対策管路調査業務	公共	L=3.6km	長沢、宇賀野、顔戸、新庄、能登瀬、春照、大清水、杉澤
②	●	総合地震対策マホーリズム設置工事	公共	N=3か所	坂田小学校、伊吹山中学校、ルッチプラザ
③	—	総合地震対策管口耐震工事	公共	N=41か所	高番、柏原
④	●	寺倉地区遠方監視システム更新工事	公共	N=1か所	寺倉
⑤	■	特環公共下水道山室地区測量設計業務	公共	L=0.46km	山室
⑥	■	醒井地区雨水整備工事	公共	L=0.18km	醒井

凡 例	
	全体計画区域 (黒色)
	事業認可区域 (オレンジ色)
	農業集落排水事業区域
	流域幹線



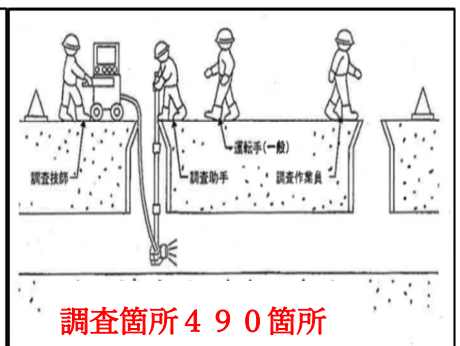
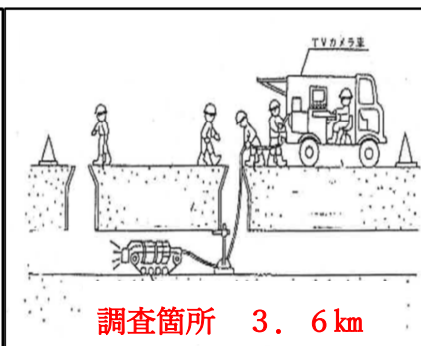
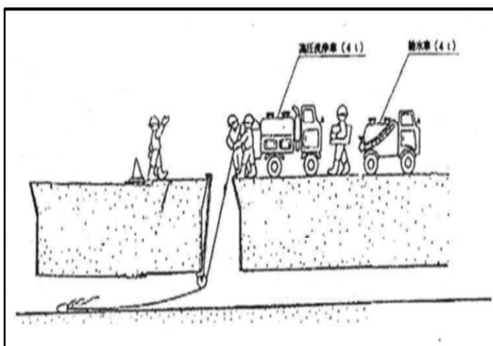
令和4年度 下水道施設長寿命化計画管路調査業務



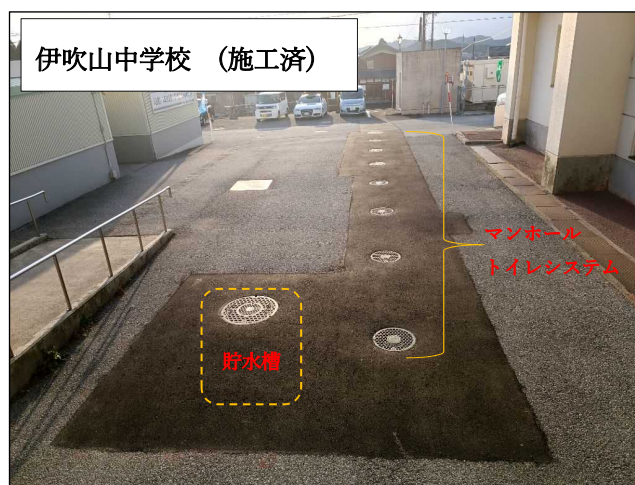
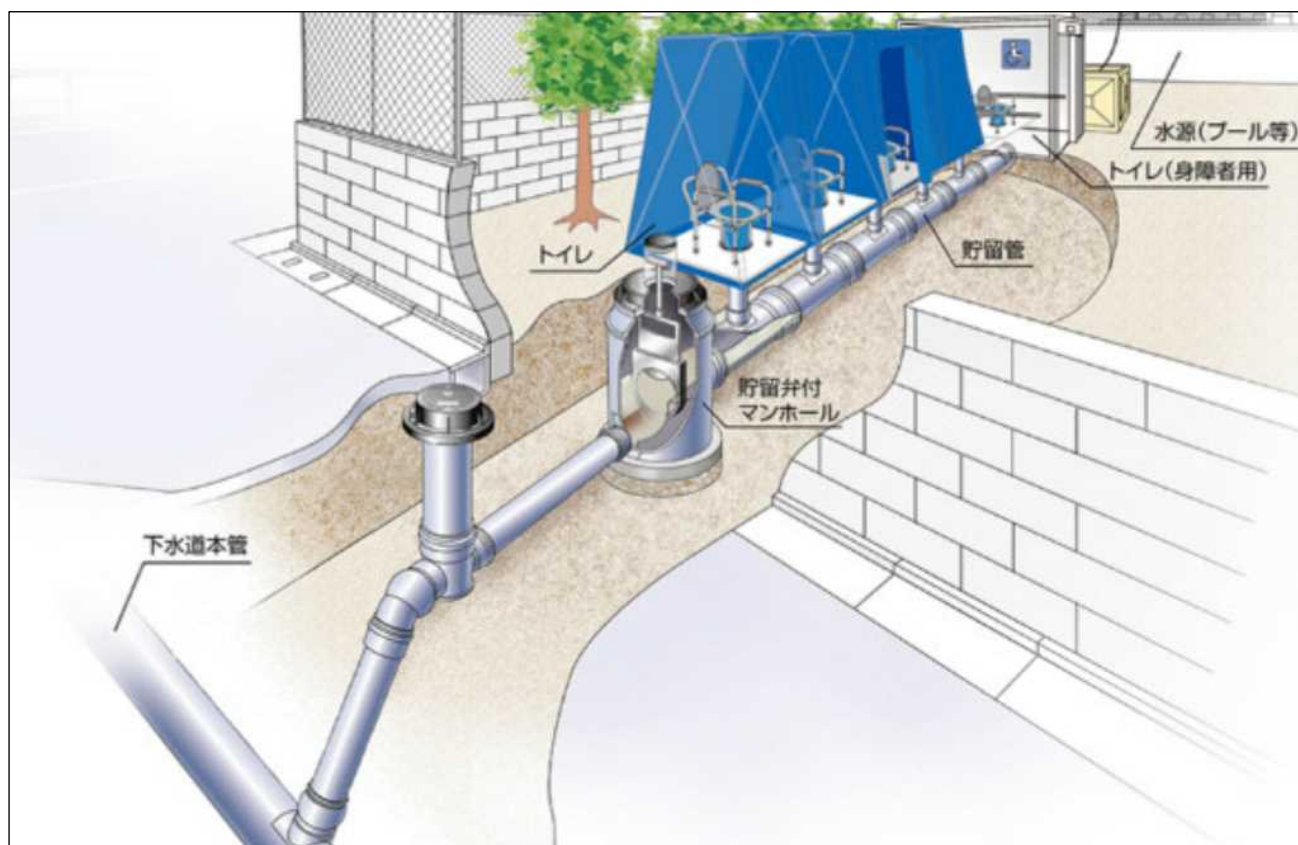
洗浄作業標準図

テレビカメラ調査作業標準図

管口テレビカメラ調査作業標準図



総合地震対策マンホールトイレシステム設置工事

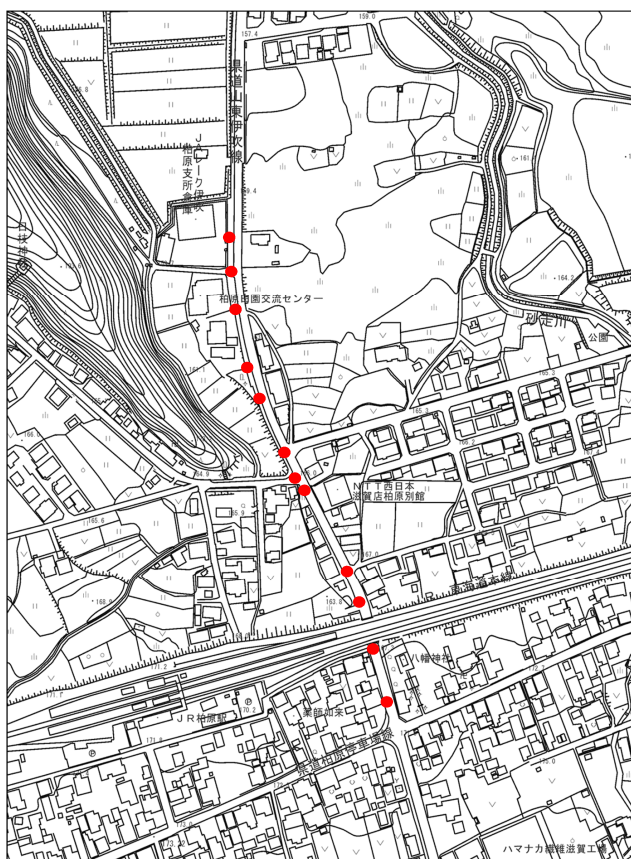


各施設のマンホールトイレ数

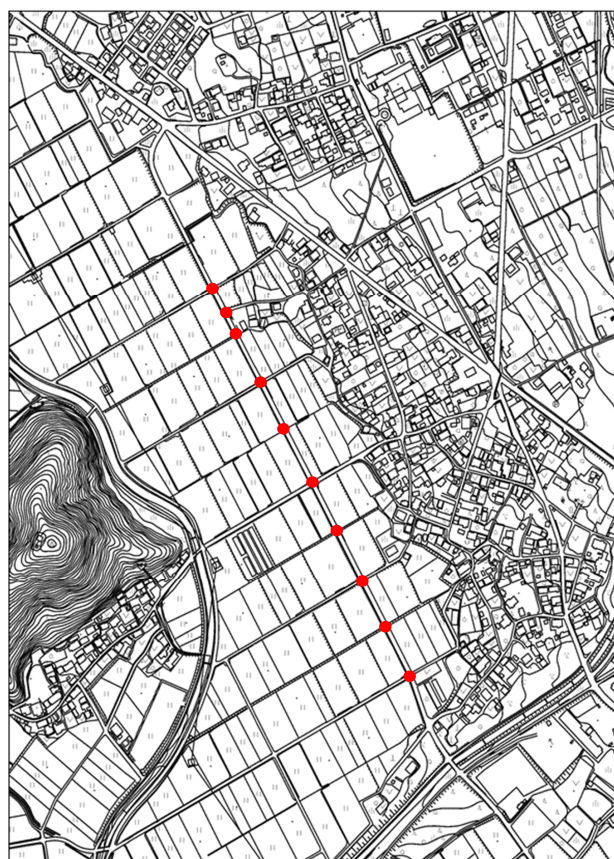
	一般型	車いす対応型
坂田小学校	3 個	1 個
伊吹山中学校	5 個	1 個
ルッチプラザ	6 個	1 個

令和4年度 総合地震対策管口耐震工事

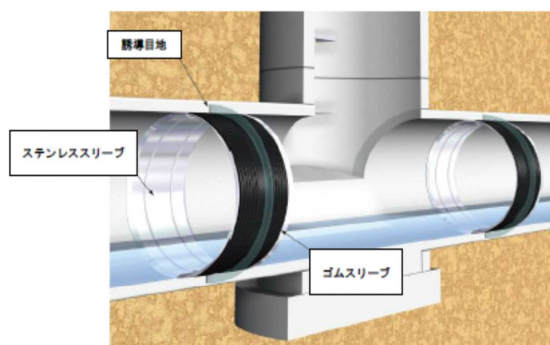
山東地域22箇所



伊吹地域19箇所

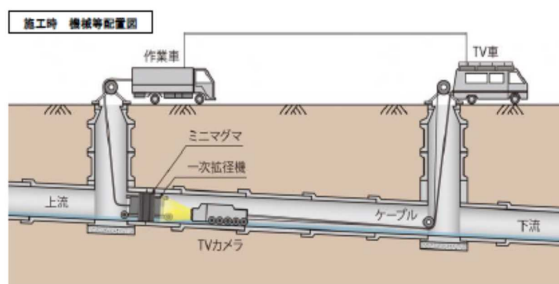


下水道総合地震対策工事（管口耐震化）



- 《施工手順》
- ①誘導目地を切削
 - ②ステンレススリーブとゴムスリーブを配置
 - ③工事完了

《効果》
地震時に本管が折れても②の部材により、流下機能を確保することができる。



施工対象箇所 550 箇所

令和3年度迄に 250 箇所施工済

令和4年度に 41 箇所施工済

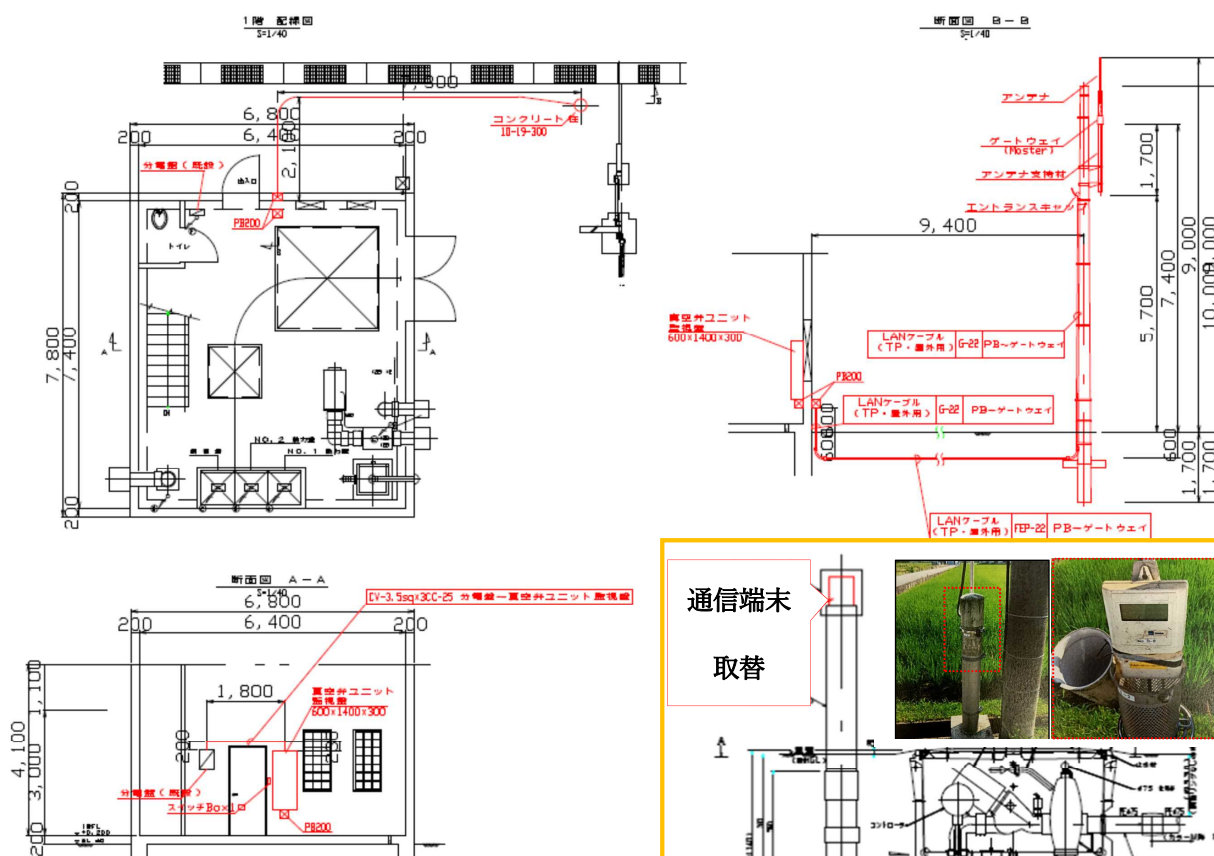
進捗率 53%

寺倉地区真空式下水道遠方監視制御システム更新工事



ポンプ場

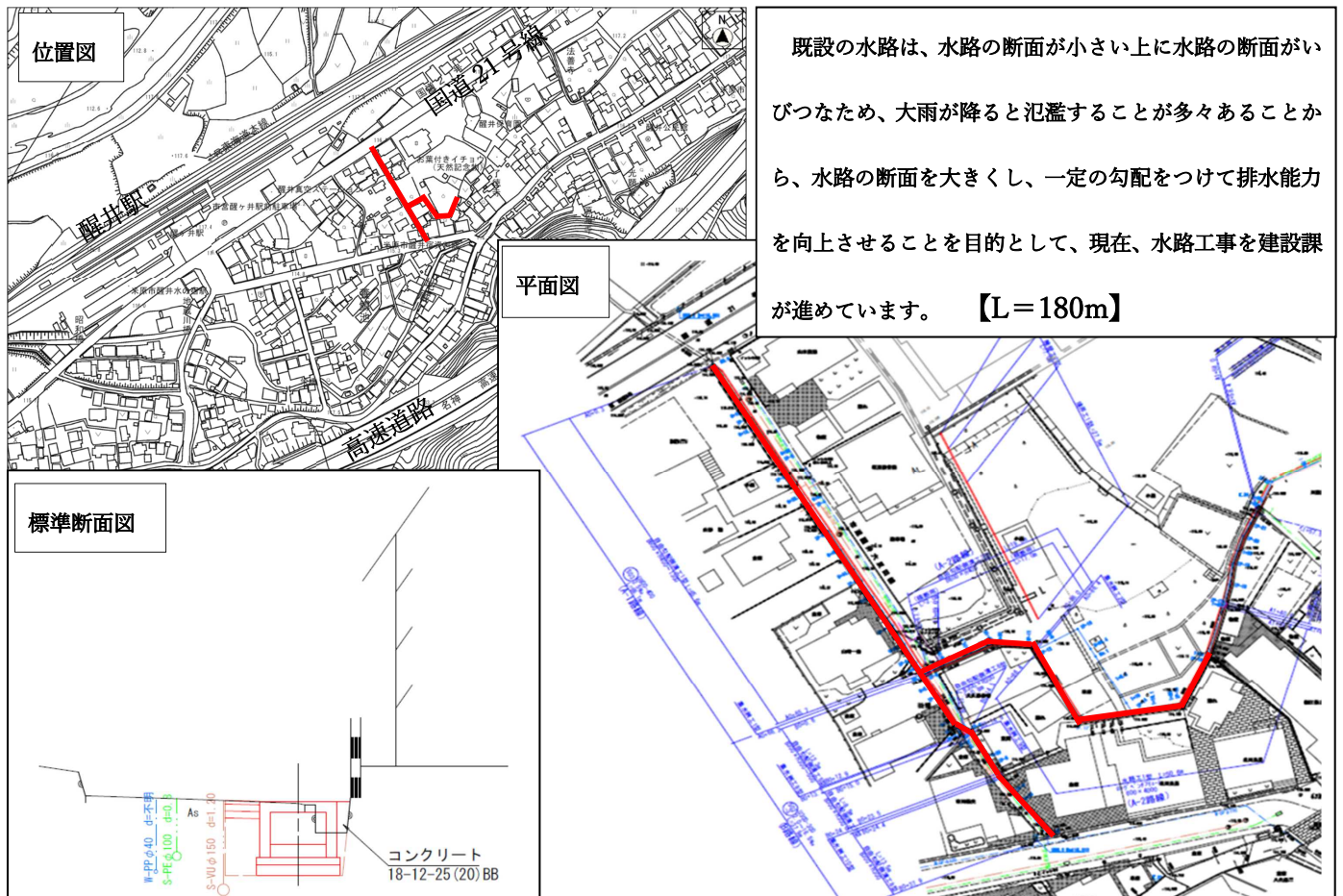
電気設備図（設置）



特環公共下水道山室地区測量設計業務

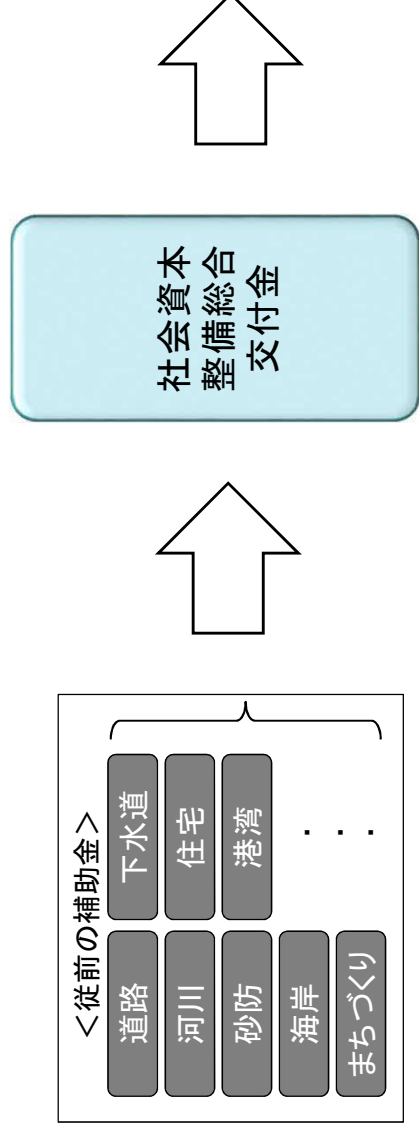


醒井地区雨水整備工事



社会資本整備総合交付金と防災・安全交付金

- ◇ 社会資本整備総合交付金は、国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に原則一括し、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金として平成22年度に創設。
- ◇ 防災・安全交付金は、地域住民の命と暮らしを守る総合的な老朽化対策や、事前防災・減災対策の取組み、地域における総合的な生活空間の安全確保の取組みを集中的に支援するため、平成24年度補正予算において創設。



社会資本整備総合交付金

(成長力強化や地域活性化等につながる事業)

平成30年度予算	:	8,886億円
令和元年度予算	:	8,713億円※
令和2年度予算	:	7,627億円※
令和3年度予算	:	6,311億円
令和4年度予算	:	5,817億円

防災・安全交付金

(「命と暮らしを守るインフラ再構築」、「生活空間の安全確保」を集中的に支援)

平成30年度予算	:	1兆 1,117億円
令和元年度予算	:	1兆 3,173億円※
令和2年度予算	:	1兆 388億円※
令和3年度予算	:	8,540億円
令和4年度予算	:	8,156億円

※ 令和元年度及び令和2年度予算は臨時・特別の措置を含んでおり、金額は以下の通り。
・令和元年度予算 社会資本整備総合交付金:350億円、防災・安全交付金:2,767億円
・令和2年度予算 社会資本整備総合交付金:349億円、防災・安全交付金:2,541億円

両交付金の概要

- ◇ 地方公共団体は、地域が抱える政策課題を自ら抽出し、定量的な指標による目標を設定した、おおむね3～5年の「社会資本総合整備計画」を作成。(国は整備計画に対して国費を配分)
- ◇ 計画へ配分された国費の範囲内で、地方公共団体が自由に計画内の各事業(要素事業)へ国費を充当。
- ◇ 基幹事業(道路、河川等の16事業)の効果を一層高めるソフト事業(効果促進事業)についても、一定の範囲内で創意工夫を生かして実施可能。
- ◇ 地方公共団体が、自ら整備計画の事前評価・事後評価を実施し、HP等により公表。

社会資本整備総合交付金と防災・安全交付金の対象事業

住宅・社会資本の整備



効果促進事業

整備計画に掲げる
政策目標の達成
(成果指標で事後評価)

住宅・社会資本の整備

基幹事業

- 道路
- 下水道
- 住宅
- 港湾
- 海岸
- 住環境整備等

- 河川
- 都市公園
- 砂防
- 市街地

(社会資本整備総合交付金の例)

- ・産業・観光振興等による活力ある地域の形成
例) 都市公園の整備



- ・民間投資を誘発する取組

例) PFI等を活用した下水汚泥固形燃料化施設等の導入



(防災・安全交付金の例)

- ・インフラ老朽化対策
例) 公園施設の改修



- ・生活空間の安全確保
例) 自転車通行空間の整備



- ・事前防災・減災対策
例) 流域治水対策
(風水害・土砂災害への対策)



効果促進事業

- 計画の目標実現のため基幹事業と一体となって、基幹事業の効果を一層高めるために必要な事業・事務
- 全体事業費の2割用途

(社会資本整備総合交付金の例)

- ・アーケードモールの設置・撤去
例) 観光案内情報板の整備
- ・観光案内情報板の整備
- ・社会実験(レンタサイクル、道路の歩行者優先化等)
- ・計画検討・策定(景観計画、住生活基本計画等)



(防災・安全交付金の例)

- ・ハザードマップの作成・活用
例) ハザードマップの作成・活用
- ・防災教育、防災訓練の実施
- ・災害時のための資機材整備
(マンホールトイレ、可搬式ポンプ等)
- ・遊具の修繕
例) 防災訓練の実施

例) ハザードマップの作成・活用



社会資本総合整備計画交付金 最終実績

計画の名称	米原市における良好な水環境の形成
計画期間	平成29年度～令和3年度

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
配分額	4	14	52	5	15
前年度からの繰越額	0	0	3	22	3
支払済額	4	11	33	24	8
翌年度繰越額	0	3	22	3	10
主な事業名	樋口地先管渠工事、同舗装復旧工事	菅江地区管渠工事、真空式下水道遠方監視制御システム基本計画策定業務、菅江地区測量・設計業務 他	菅江地区マンホールポンプ工事、同舗装本復旧工事、清滝地区管渠工事、真空式下水道遠方監視制御システム詳細設計業務、清滝地区測量・設計業務、事業計画変更業務 他	清滝地区管渠工事、同組立マンホール設置工事	清滝地区マンホールポンプ設置工事

米原市下水道事業に関する社会資本総合整備計画

交付金名	項目		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
社会資本整備総合交付金	計画期間			第1期計画期間(H29～R3)					第2期計画期間(R4～R8)				
	下水道処理人口普及率	目標		90%		90%		91%	91%				93%
		実績		(89.8%) 89.8%				(90.6%) 90.7%					(93.2%)
	基幹事業	污水管の整備		樋口地区管渠工事	菅江地区公共切替			清滝地区公共切替			山室地区公共切替		
			農業集落排水処理区域における公共下水道への切替（広域化）										
		施設計画見直し		認可変更		認可変更						認可変更	
真空式下水道遠方監視システム整備							寺倉地区	多和田地区	寺倉地区 (クラウド化)	多和田地区 (クラウド化)			
防災・安全交付金	計画期間			第1期計画期間(H28～R2)					第2期計画期間(R3～R7)				
	都市浸水対策達成率	目標	39%		39%		41%						
		実績	(39.6%) 39.4%				(40.5%) 41.0%						
	雨水整備済面積の割合	目標						0%				100%	
		実績											
	基幹事業	浸水対策	長岡地区	宇賀野地区			宇賀野地区、多和田地区						
			浸水対策	醒井地区			醒井地区						
		ポンプ場耐水化	醒ヶ井真空ステーション、寺倉真空ステーション										
	主要設備の経年化率	目標	119%		106%		98%						
		実績	(118.6%) 118.6%				(97.6%) 70.9%						
	管渠詳細調査実施率	目標						23%		35%		44%	
		実績											
	基幹事業	老朽化対策 (ストックマネジメント)	マンホールポンプの更新										
			マンホールポンプおよび真空ステーションの詳細点検、下水道管路の点検・テレビカメラ調査										
広域避難所 下水道機能確保率	目標	0%				26%							
	実績	0.0%				(25.5%) 5.2%							
耐震化対象 箇所数の割合	目標						33%		50%		100%		
	実績												
基幹事業	総合地震対策 (管口耐震等)	市内20箇所	市内21箇所		市内21箇所	市内48箇所	市内38箇所	市内22箇所					
効果促進事業	総合地震対策 (BCP策定)		業務継続計画策定	総合地震対策									
	総合地震対策 (マンホール整備)						広域避難所24箇所						

受益者負担金について

受益者負担金とは

公共下水道の建設費の一部を、その地域の住民（受益者）の方々に負担していただくのが受益者負担金です。

道路や公園のように一般の公共施設と違って整備することによって利用できる人が地域に限定されます。そこで、その利益を受ける限度内において、事業費の一部を負担していただくものです。

受益者とは

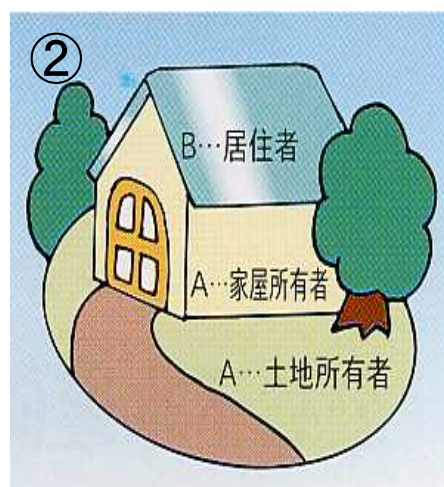
受益者（負担金を納めていただく方）とは、処理区域内に土地を所有している方をいいます。

ただし、賃貸借や使用貸借等の関係によって、実質上その土地をご使用になっておられる場合はその使用者が受益者となります。

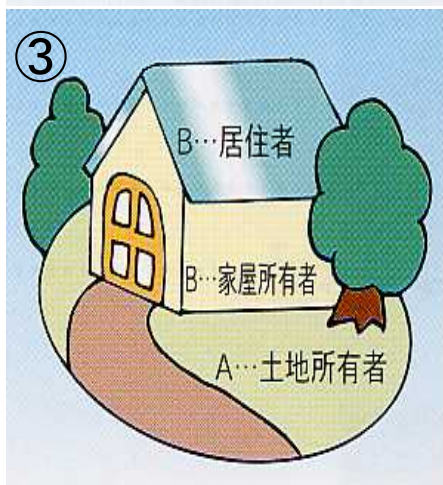
負担金を納めるのは誰？（標準例）



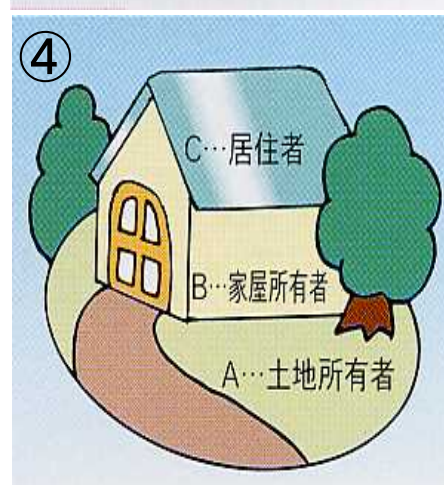
①
自分の土地に自分の家を持ちそこに住んでいる
受益者
Aさん



②
貸家・アパート間借り等
受益者
Aさん



③
借地の上に自分の家を建てて、そこに住んでいる場合
受益者
Bさん



④
借地にアパートを建てている場合
受益者
Bさん

対象となる土地は

下水道整備区域にある公共汚水ますの設置された土地は、すべて受益地として負担金の対象となります。ただし、国・県・市の所有地や自治会所有地などは、減免の規定があります。また、畑などには、猶予の規定がありますので、ご相談ください。

〈標準例〉

下図の場合、駐車場、庭、家屋が受益者負担金の対象地となります。



受益者負担金見直し・廃止についての聞き取り調査結果

Q. 受益者負担金について負担金額の見直し、負担区の統一または廃止するなど考えていますか。

- ・受益者負担金 負担金額についての見直し(負担区域の統一を含む)

回答市町 17 市町

見直し 検討中 ☐ 検討予定あり ☐ 検討予定なし 17

廃止 検討中 ☐ 検討予定あり ☐ 検討予定なし 17

以上の回答となりました。回答市町すべてにおいて負担金額の見直し、廃止予定なしとのことでした。

その主な理由については、以下のとおりです。

見直し(負担区統一)しない理由

- ・負担区ごとに整備にかかる費用が違うため、特に考えていない。
- ・過去に負担いただいた方との公平性を保つため。

廃止しない理由

- ・まだ本管の整備が続いており、面整備が完了していないため。
- ・過去に負担いただいた方との公平性を保つため。